

## ケイパビリティとは

伝統的な厚生経済学では、貧困を財（衣食住、所得など）から得られる満足感である厚生  
の不足として測ってきた。しかしアマルティア・センは貧困とは厚生では測りきれない問題である事  
を顕かにした上で、新しい「人間の幸せ」「人間社会の善」の基準として、厚生に代わる「ケイパ  
ビリティ」という概念による「貧困の新しい測定」を考えた。この概念により、センは人間の幸  
せを決するものを、所得や財の多さから、人間生活の在り方、そして人間の財活用行動の自由さ、  
幅へとその焦点を移している。

### i) 「ケイパビリティ（潜在能力）」と言う概念

ケイパビリティの定義は、『人が自ら福祉を実現する自由度<sup>1</sup>』とも表現され、後藤は「諸財の  
有する特性を個々人の財（特性）利用能力・資源で返還する事によって達成される諸機能の選択  
可能集合<sup>2</sup>』としている。

ここで言う諸機能とは幸せな生活を構成する諸機能、『「適切な栄養を得ているか」「健康状態  
にあるか」「避けられる病気にかかっているか」「早死にしていないか」「幸福であるか」「自尊  
心をもっているか」「社会生活に参加しているか」<sup>3</sup>』など生活の質に関連する内容である。

ここでは人間は貧困の中で、自分の生活のどの部分（機能）をどう豊かにできるのかと工夫を  
する存在として想定されている。しかし人間はさまざまな生活財を目の前にして、どの財のどの  
特性をどう選び、どう活用できるのかを工夫しても、その人の障碍の有無、病弱、男女、社会的  
立場、資産の有無、更には社会の社会保障の水準などにより、人には実際に活用しようとしても  
不可能な事が多く、手が出せない事も多いわけである。

たとえ同じ所得や財、物を手にしていても、その財を生かすための行動はその人の諸条件によ  
り制約を受けており、同じとは限らない。この違いが人のケイパビリティの違いとなる。

所得が多ければ厚生も増大し、豊かであるとして論を進める厚生判断に対して、個々人の境遇  
（障碍の有無、貧富、社会的立場、知識の有無など）に制約をうけてそれぞれ異なる豊かさしか  
実現できない人々の、実現可能な「未来の生活の豊かさ」をケイパビリティとしている。

同じ財を目の前にしても、その人の生活する環境、条件によっては、現実に脱貧困の為にその  
人に許される行動には違い（幅）があり、さらには人の望む豊かさの形は同じとは限らない。

例えば知的障害があり自理弁識能力に問題があるとしても、その人がおかれた社会のシステム  
がそれを補う制度や社会関係を持っているならば、彼のケイパビリティはより拡大できるであろ  
う。そして家族の経済力、家族関係、障碍者への対人サービスの動向、当事者組織の力、また社  
会の受け入れや社会保障の水準、彼の志向性によっても大きく違ってくるであろう。

---

<sup>1</sup>塩野谷祐一/鈴木興太郎/後藤玲子編 『福祉の公共哲学』 P77 3行 東京大学出版会 2005年  
5月30日

<sup>2</sup> 後藤玲子 アマルティア・センの潜在能力アプローチと社会保障 P 1  
[www.rengo-soken-or.jp/dio/No149/k\\_hokoku1.htm](http://www.rengo-soken.or.jp/dio/No149/k_hokoku1.htm) 0702/11

<sup>3</sup> アマルティア・セン『不平等の再検討』P59 岩波書店 2000年12月

ケイパビリティ概念によれば、貧困とはケイパビリティ（潜在能力）の不足であり、社会制度の目的は全ての人にケイパビリティ（潜在能力）を平等に拡大する事である。

### ii) 個人の境遇を反映するケイパビリティ

厚生経済学では、個々人の生きる境遇、条件の違いを無視して、所得の増加は基本的に厚生（満足）の増加をもたらすとして論を進める。それに対してケイパビリティ概念では、人は境遇（心身障害、病弱、出自、貧富等）により経済活動、社会行動に制約をうけており、この境遇の違いが人間の幸せに大きな影響を与えている中心的な問題として注目する。

たとえばAさんとBさんの間で、障害や、病弱、学歴、貧富の差などの境遇の違いがある場合、移動できない、就職できない、家族を形成し難いなどの制約の違いが生じて、同じ所得を活用したとしても、未来に達成できる豊かさ、幸せは二人が同じとはなり難い。

センはこの現実を前にして、人の境遇からの財活用上の制約を反映できる、人間の財活動上の自由度、選択肢の多さに規定される量であるケイパビリティ概念を定義する。この概念によって、貧困への、個々人の境遇の違いの影響を、測り比べる事を可能にしたと言えよう。

さらにこの「人間の幸せ」や「社会の善」の新しい基準を社会政策のベースに置く事により、個々平等では無い条件下で生きる人々の、その境遇が及ぼす彼の社会行動への制約を測り比べて、どの人にどれだけを政策的に補償すべきか、と言う問題に対応しようとする訳である。

後藤はこの関係を、ケイパビリティの要素となる（生活の）機能に関連して説明して「機能概念は、財の有する特性のみならず、財の利用によって達成される人の機能に注目する事によって、個人的諸条件の多様性を広く反映しうるような指標を構成する事、そのような指標を元に社会政策のベースとなる個人間の境遇比較を試みる事を可能とするのである<sup>4)</sup>」と述べている。

### iii) 貧困へのケイパビリティ・アプローチ

所得に関する情報を媒介にして貧困を測るこれまでの手法では、多様な焦点と特徴を抱えている現代社会の貧困を、すべての地域において測り比べる事が出来る測度を特定できなかった。その事を明らかにした上で、センは様々な社会の特徴ある貧困を測り比べる事ができる貧困へのケイパビリティ（潜在能力）アプローチを試みる。

センのケイパビリティ・アプローチでは、人間の財を活用する行動によって達成される将来の生活の豊かさを問題とするので、財活用行動の自由度を決する個人の境遇（心身の障害、病弱、貧富、知識の有無）、そして地域社会、社会制度、教育水準などの社会政治的な情報をも問題とする。

貧困とは低所得ばかりではなく、不平等問題という多焦点的な問題をも含んでいるが故に、経済問題であつてかつ社会政治的問題を抱えざるを得ない。そのため地域性があつて、多様な焦点を持ち各国それぞれの様相（男女差別の度合い、産業構造の差、自然災害、政治的不安定さなど）呈する多様な貧困を、多様な領域の情報を媒介として捉える試み、それが貧困へのケイパビリティ

---

<sup>4)</sup> 後藤玲子「正義の経済哲学」P46 東洋経済新聞社 2005年8月

ィ・アプローチといえよう。

またケイパビリティ（潜在能力）概念は現在の帰結的な状態からどのように脱貧困出来るのかという未来展望である点で、帰結主義的ならざる時間性を有する判断基準とも言えよう。セン自身の「ケイパビリティの剥奪と言うよりいっそう広い視座の中に、社会的排除を埋め込む事」が重要なのである（*ibid.*,P46）<sup>5</sup>。』との指摘のように、貧困へのケイパビリティ・アプローチは、様々な特徴を持つ貧困に対しても、新しい貧困といわれる社会的排除という時間的経過や社会関係性に焦点付けている貧困に対しても、多様な領域の情報を媒介として有効に接近する事が出来ると理解される。

---

<sup>5</sup> 中村健吾 『欧州統合と近代国家の変容—EUの多次元ネットワーク・ガバナンス—』 P327  
注 39 昭和堂 2005年10月